

平成27年度

決算説明資料

平成28年10月6日

防災危機管理局

## 目 次

	頁
1 災害対策委員について .....	1
(1) 主な職務内容 .....	1
(2) 費用弁償 .....	1
2 帰宅困難者対策に係る備蓄物資について .....	2
3 地域避難行動計画策定支援事業の主な成果と課題について ..	3
4 津波避難ビルについて .....	4
(1) 指定件数等の推移 .....	4
(2) 指定基準 .....	4
5 国民保護に関するパンフレットについて .....	5
6 避難所の運営体制等について .....	6
(1) 運営体制 .....	6
(2) 各班の主な任務 .....	6
7 避難所運営訓練等の実施状況の推移について .....	7
(1) 避難所開設・運営訓練 .....	7
(2) 宿泊型訓練 .....	7
8 避難所開設・運営訓練の区別実施学区数について .....	8
9 被災地域支援費の執行状況について .....	9

# 1 災害対策委員について

## (1) 主な職務内容

平 常 時	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域の具体的な避難のあり方を研究し、住民に周知</li><li>・ 住民の要望等の聴取や災害危険箇所の調査を行い、区役所等に報告</li></ul>
災 害 時	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 学区住民に避難準備情報、避難勧告または避難指示を伝達</li><li>・ 災害に関する広報広聴活動や被害状況の調査</li><li>・ 避難施設の運営管理や救援物資の配分</li></ul>

## (2) 費用弁償

月額 2,262円

(参考)

平成28年4月1日現在

最 高 年 齢	79歳
最 低 年 齢	22歳
平 均 年 齢	64.8歳

2 帰宅困難者対策に係る備蓄物資について

区 分	数 量	決 算 額 (円)
簡易パック式トイレ	235,000	3,718,440
携 帯 電 話 用 手 動 充 電 器	670	5,882,868

### 3 地域避難行動計画策定支援事業の主な成果と課題について

区 分	内 容
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区政協力委員や民生委員、消防団員だけでなく、PTAや子ども会等も参画し、様々な視点から災害時の対応について話し合っていたことができた。</li> <li>・ 災害発生時の避難行動のあり方や地域の特性、危険箇所等について、住民の方に理解を深めていただくことができた。</li> <li>・ 策定した計画をもとに避難経路を確認するなど、住民の方に、より実践的な訓練を実施していただくことができた。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 策定したマップを各戸配布し、学区に広く周知してほしいとの意見があった。</li> <li>・ ワークショップ等複数回の参加が必要なため、負担が大きいとの意見があった。</li> <li>・ 計画を策定して終わるのではなく、継続的に地域において、訓練などを通じた取り組みをするべきとの意見があった。</li> </ul>

## 4 津波避難ビルについて

### (1) 指定件数等の推移

区 分	指定件数	収容人数
平成26年度	939	652,358
平成27年度	956	709,270

(注) 各年度ともに3月31日現在の数値を掲載

### (2) 指定基準

以下の区分に示す条件を全て満たす場合に指定することができる。

区 分	内 容
耐 震 性	建築基準法に基づく新耐震設計基準（昭和56年6月1日施行）に適合していること、または耐震診断によって耐震安全性が確認されていること
構造安全性	次に掲げるいずれかの要件に該当するものであること <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）構造もしくは鉄筋コンクリート（RC）構造の堅牢な建築物</li> <li>・大規模な鉄骨（S）構造の建築物 （建築面積3,000㎡以上、奥行き25m以上、海岸に直接面していないこと）</li> <li>・「津波避難ビル等の構造上の要件に係る暫定指針」（平成23年11月17日付け国土交通省通知）に適合する建築物</li> <li>・専門家・有識者等が指定することがふさわしいと認める建築物等</li> </ul>
階 層	3階以上（3階と同等の高さを含む）の階に一時避難が可能な場所を有するものであること
利用可能時間	終日にわたり、一時避難が可能な施設であること

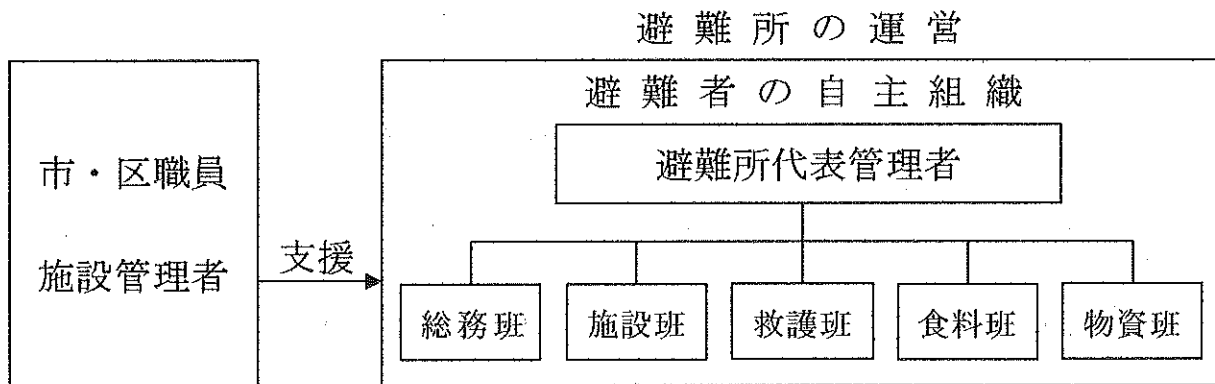
## 5 国民保護に関するパンフレットについて

区 分	内 容
決 算 額	88,776円
印 刷 部 数	6,000部
主 な 変 更 点	住民への情報伝達手段としてのJアラートに関する記述を追加
活 用 方 法	区政協力委員に対して配布
掲 載 内 容 の 抜 粋	<p>名古屋市からのお願い</p> <p>住民の皆さまにご協力いただきたいこと</p> <p>防災では、災害から住民の皆さまの生命、身体、財産を守るために、「自助」「共助」「公助」の理念に基づき、ご協力をお願いしていますが、武力攻撃や大規模テロによる災害の場合もこの理念に基づくご協力が大切であると考えています。</p> <p>また、日頃から、災害に対する備えとして、防災と同様に、非常持出品の準備や連絡方法など家族で話し合っておくことも大切です。</p>

(注) Jアラートとは、緊急地震速報、津波警報などの対処に時間的余裕のない事態に関する情報を総務省消防庁が人工衛星を介して送信し、同報無線を自動起動させることにより、市民に緊急情報を伝達するシステム

## 6 避難所の運営体制等について

### (1) 運営体制



### (2) 各班の主な任務

総務班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難者の把握・名簿の作成</li> <li>・ 情報収集・提供</li> <li>・ ボランティアの要請・受入れ</li> <li>・ 必要物資の要望の集約</li> <li>・ 避難所内及び避難所周辺の警備</li> <li>・ 災害救助地区本部等との連絡調整・各種要請</li> </ul>
施設班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難スペースの配分・誘導</li> <li>・ 施設（建物）の確認・使用管理</li> <li>・ 仮設トイレの設置</li> </ul>
救護班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急救護所の確保</li> <li>・ 傷病者の救護・把握</li> <li>・ 災害時要援護者への対応</li> </ul>
食料班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲料水の確保</li> <li>・ 食料の配分</li> </ul>
物資班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救援・調達物資の配分</li> </ul>



## 7 避難所運営訓練等の実施状況の推移について

### (1) 避難所開設・運営訓練

区 分	実施学区数	参加人数
平成26年度	248	38,182
平成27年度	251	44,004

### (2) 宿泊型訓練

区 分	実施回数	参加人数
平成26年度	22	4,180
平成27年度	32	5,769

8 避難所開設・運営訓練の区別実施学区数について

区 分	学 区 数	実 施 学 区 数
千 種	1 5	1 1
東	9	9 (4)
北	1 9	1 3 (4)
西	1 9	1 9 (1)
中 村	1 8	1 8 (2)
中	1 1	1 0
昭 和	1 1	1 1 (4)
瑞 穂	1 1	1 1 (1)
熱 田	7	7 (3)
中 川	2 4	2 4 (2)
港	2 0	2 0 (2)
南	1 8	1 4 (1)
守 山	2 0	2 0 (2)
緑	2 8	2 8
名 東	1 9	1 9 (1)
天 白	1 7	1 7 (3)
合 計	2 6 6	2 5 1

(注) ( ) 内は複数回訓練を実施した学区数を内数で示す。

9 被災地域支援費の執行状況について

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (千円)	不 用 額 (千円)
職 員 派 遣	24,923	15,476	9,447
産 業 支 援	4,000	3,934	66
医 療 支 援	1,260	1,260	—
報 告 会 等	7,513	3,781	3,732
合 計	37,696	24,451	13,245

